

半導体関連産業の集積に伴う排水対策に向けた基本協定を締結



☎ 下水道課 工務係 ☎(232)2164

11月20日、町は、県および合志市と半導体関連産業の集積に伴う排水対策に向けた基本協定を締結しました。

セミコンテクノパーク周辺では、TSMCの進出により、今後もさらなる半導体関連企業の集積が見込まれることから、企業排水受け入れのための新たな下水道整備を迅速に進める必要があります。そのため、同月6日、町と合志市の連名で、県主体による整備の実施を要望し、今回の協定締結につながりました。



協定書を手にする吉本町長(右から2番目)と福島議長(右)



協定書に署名する吉本町長(左)と荒木合志市長(右)

締結式で、吉本町長は「県主体のもと下水道整備を進めていくという判断をいただいたことに大変うれしく、心強く思っている。町としての役割をしっかりと果たしていきたい」と話しました。

蒲島知事は「工場排水への対応など受け入れ環境の整備は緊急かつ重要な課題。スピード感を持って互いに連携・協力し、企業の受け入れ環境の整備に向けて取り組み、新生シリコンアイランド九州の実現を目指す」と話しました。

農地への電気柵などの設置を支援します



☎ 農政課 農政係 ☎(232)4916

連続した3筆以上の農地に電気柵などを設置する場合の経費を補助します。

◆対象経費

侵入防止柵の新設または既設の柵の更新に要する資材費や作業費など(消費税額を除く)

◆補助率

対象経費の5分の4以内の額(千円未満切り捨て)

◆対象者

町内で営農する3戸以上の農業者で組織する団体のうち、以下の全ての要件を満たす団体。
 ・代表者、組織、運営、会計の定めがあること
 ・団体の銀行口座を開設していること

◆申請方法

必要書類を農政課へ持参または郵送してください。申請に必要な書類やその他の要件などは、町ホームページを確認してください。

詳しくはこちら→



肥料・飼料高騰対策支援金の受付期間を延長します



☎ 農政課 農政係 ☎(232)4916

世界的な原油価格や物価の高騰の影響を受け、経営に支障を来している農業者に支援金を交付しています。

この度、申請期限を延長しましたので、申請が済んでいない場合は早めにお申し込みください。

◆対象者

①町内に住所がある農業者または主たる事業所を置き農業を営む法人であること
 ②令和4年中の農業収入が50万円以上で確定申告などを行っていること(法人の場合は、直近の事業年度の農業収入が50万円以上であること) など

◆申請期限

1月19日(金) ※(土)(日)(祝)、年末年始は除く

◆申請方法

申請書類を農政課へ持参または郵送してください。詳細は町ホームページをご確認ください。

町ホームページ→



4月から三里木区・沖野区のごみの収集日が変わります



☎ 環境生活課 環境生活係 ☎(232)2114

近年、町の人口増加に伴いごみの排出量も増加しています。そこで、一部地区のごみ収集日を変更します。対象となる皆さんにはご迷惑をおかけしますが、安定したごみ収集のため、ご理解とご協力をお願いします。

◆対象区 三里木区・沖野区

三里木区	
収集地区	地区C → 地区A
燃やすごみ	(月)・(木) → (火)・(金)
不燃物・特定品目	第3(水) → 第1(水)
資源H(ペットボトル)	第1(火) → 第1(月)
資源E・F・G (布類・段ボール・牛乳パック)	第2(火) → 第2(月)
資源A(空き缶・空きびん)	第3(火) → 第3(月)
資源C・D(新聞紙・折込チラシ・雑誌・本・その他の紙)	第4(火) → 第4(月)
粗大ごみ	第2(金) → 第2(木)

沖野区	
収集地区	地区C → 地区B
燃やすごみ	(月)・(木) → (火)・(金)
不燃物・特定品目	第3(水) → 第2(水)
資源H(ペットボトル)	第1(火) → 第1(月)
資源E・F・G (布類・段ボール・牛乳パック)	第2(火) → 第2(月)
資源A(空き缶・空きびん)	第3(火) → 第3(木)
資源C・D(新聞紙・折込チラシ・雑誌・本・その他の紙)	第4(火) → 第4(木)
粗大ごみ	第2(金) → 第2(木)

※資源J(容器包装プラスチック・食品トレイ・発泡スチロール)は、水曜日に変更ありません。

◆変更日 4月1日(月)~

◆変更内容

- ・三里木区
現在：収集地区C → 変更後：収集地区A
- ・沖野区
現在：収集地区C → 変更後：収集地区B

県へ白川改修事業の推進に関する要望書を提出



☎ 建設課 維持管理係 ☎(232)2115

11月2日、町は、熊本市および大津町と合同で、白川改修事業を推進するよう県へ要望書を提出しました。

この要望は、令和2年1月に白川の河川整備計画が変更されたことによるものです。近年の局地化・激甚化する集中豪雨による大規模災害に対応するには、さらなる河川の整備が必要です。本町は、河道掘削や堤防の整備の他、除草作業が発生しない工法での整備を進めるよう求めました。



要望書を提出する小牧副町長(右)

より良い広報紙のために 広報きくよう 読者アンケートを行います



☎ 総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

町政の方針や町の制度、各イベントなどをお知らせするため、月1回広報紙を発行しています。今後の紙面作成に活用するため、読者アンケートを行います。広報きくようを読んだ意見・要望など、たくさんの回答をお待ちしています。

◆回答方法 下記QRコードから回答する
(回答時間：3~5分程度)

※各センターにアンケート用紙を置いてありますので、ご利用ください。

◆回答期間 1月31日(水)まで



←回答はこちら